

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月8日
【会社名】	株式会社T Bグループ
【英訳名】	TB GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村田 三郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目26番6号
【電話番号】	03(5684)2321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目26番6号
【電話番号】	03(5684)2321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 614,250,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月31日付提出の有価証券届出書の記載事項のうち第三部〔追完情報〕の開示書類について臨時報告書を提出したことに伴い、当該追完情報を更新するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

## 第三部【追完情報】

### 2 臨時報告書の提出

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書（第80期）の提出日（平成26年6月30日）以降、本有価証券届出書提出日（平成27年3月31日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

<後略>

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書（第80期）の提出日（平成26年6月30日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成27年4月8日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

<中略>

（平成27年4月8日提出の臨時報告書）

#### 1 提出理由

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 当該事象の発生年月日

平成27年3月31日

##### (2) 当該事象の内容

当社は、平成27年3月31日に締結した「株主間契約書」に基づき当社が保有する株式会社TOWAの39.46%を株式会社光通信に譲渡いたしました。

##### (3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該株式の譲渡に伴い当社単体では平成27年3月期においては271百万円の関係会社売却益を特別利益として計上する見通しですが、当社グループの平成27年3月期の連結決算における特別利益計上額については株式会社TOWAの平成27年3月末時点の純資産により確定いたしますので現在未確定です。